

別紙： 遺族用説明書

「Autopsy imaging による人体機能並びに死因に繋がる病因・病態の包括的解析」
へのご協力をお願い

ご遺族の方へ

この度は、病理解剖をご承諾いただき、ありがとうございました。皆様の尊いご意志により病理解剖を行い、その結果を医療・医学の発展のために役立たせるよう努力してまいります。

さて、病理解剖を承諾していただいたご遺族の方に、重ねてのお願いがあります。

福井大学医学部では、現在、「Autopsy imaging による人体機能並びに死因に繋がる病因・病態の包括的解析」を行っております。すなわち、死後に CT 画像を（場合により MR 画像も）撮影し、死因を含めた病態の解析にどの程度役立つか、病理解剖の結果と比較、検討する研究です。この研究は、死亡に至った過程を詳らかにするとともに、医療安全の透明性確保につながる客観的検証方法の開発を進め、さらに安心して安全な医療の提供を目指すためのものです。今後の医学の進歩や医療に役立つ治療法開発、並びに次世代の優れた医療従事者育成のため、この研究に是非ともご理解とご協力をいただき、病理解剖に先立って行う、ご遺体の CT 画像（並びに MR 画像）の撮影をご許可くださいますようお願い申し上げます。

なお、研究へのご協力がいただけない場合でも、尊いご意志に従って病理解剖を行い、医療・医学の発展のために役立たせるよう努力してまいります。

1. 研究の内容について

お願いしたいことは、解剖に先立ってご遺体の全身（頭部、体幹、四肢）の CT 画像を（場合により MR 画像も）撮影することです。通常の病理解剖以外にご遺体を損傷することは全くありません。

死後画像検査、病理解剖の結果は、厚生労働省の行う死因究明の新制度や一般の解剖、急死例の検視などに応用するための基礎資料として使用させていただきます。この研究目的以外に画像を使用することはありません。

また、研究の成果を公表する際には、匿名化を行い、個人が特定されることはありません。死後画像は、病理解剖の結果、資料とともに最低5年間、病院で保存されます。

2. 費用など

この研究の費用は科学研究費補助金などの各種研究費により支出されます。撮影にかかるご遺族の負担は全くありません。

病理解剖が終了するまでの時間が通常よりも一定時間（15 分ほど、MR 撮影時にはさらに 40 分ほど）遅くなりますが、それ以外にご不便をおかけすることはありません。

3. 結果について

CT 画像（場合により MR 画像）については、病理解剖終了後、病理解剖の結果と照らし合わせ、主治医とともに検討いたします。

4. 研究協力の同意の撤回の自由について

ご許可をいただいて画像撮影を行った後でも、研究使用に関する許諾を取り消すことができます。その場合には、研究担当者までご連絡下さい。

5. 研究担当者，連絡先

○ この研究に関する問い合わせ先

連絡先

福井大学医学部分子病理学講座 稲井邦博
福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3
0776-61-3111（内線 2237）

研究実施責任者

福井大学医学部分子病理学・教授・内木宏延

○ この研究に関する苦情等の窓口

福井大学 総務部 松岡キャンパス総務室 研究協力係
電話： 0776-61-8211 FAX： 0776-61-8153